

【募集】「北方領土の日」
ポスターコンテスト作品

2月7日は北方領土の日です。
北方領土を広く周知し、関心を高めるためのポスター・デザインを募集します。
応募期限 10月16日(金)
※応募方法など詳しくは、ホームページをご覧ください
問い合わせ 北海道総務部北方領土対策本部 (☎011-204-5069)



【募集】令和2年度北方領土に関する標語・キャッチコピー

北方領土について広く認識してもらい、北方領土返還に対し関心を高めてもらうため、標語・キャッチコピーを募集します。
応募期限 9月30日(水)
※応募方法など詳しくは、ホームページをご覧ください
問い合わせ (独) 北方領土問題対策協会 (☎03-5405-2062)



岩手県民対象「かまいし宿泊得得キャンペーン」実施中

県内在住の人が市内の宿泊施設を利用した場合、宿泊料から1人1泊3,000円を割り引きます。独自の特典がある宿泊施設もあります。
実施期間 10月31日(土)まで
※詳しくはホームページをご覧ください。この事業は、市の委託事業です
問い合わせ (株)かまいしDMC (☎27-5260) ※月曜日定休



「かまいしエール券(プレミアム付食事券・商品券)」を販売しています

内 容
販売期限
利用期限
販売方法
販売場所



市内取扱店舗で1万円分利用できる食事券・商品券を5,000円で販売 (500円の食事券×12枚、500円の商品券×8枚)
※取扱店舗は市のホームページをご覧ください

10月20日(火)

10月31日(土)

購入を希望する場合は、世帯主宛てに郵送した購入引換はがきと身分証明書を持参の上、各販売所でお買い求めください。代理人の場合は、代理人の身分証明書も持参してください

各地区生活応援センター(釜石地区を除く)、市商工観光課、釜石観光総合案内所

問い合わせ 市商工観光課 (☎27-8421)

移動図書館「じおかぜ」
9月巡回日程

※交通事情により多少のずれが生じことがあります

1日火

平田災害公営住宅前	9:00～ 9:30
平田地区生活応援センター	9:40～ 10:10
平田こども園	10:30～ 11:00
県水産技術センター	12:00～ 12:30
松原公園付近	14:30～ 15:00

2日水

浜町 篠原浩さん宅前	9:15～ 9:45
源太沢公園前	10:00～ 10:30
昭和園クラブハウス	10:45～ 11:15
働く婦人の家	11:30～ 12:00
中小川 カサ・デ・ファミリア	13:20～ 13:50

3日木

県営両石アパート	9:00～ 9:30
かまいしワーク・ステーション	9:50～ 10:20
鵜住居保育園	10:35～ 11:05
五葉寮	11:15～ 11:45
澤口製パン前	13:00～ 13:30
鵜住居公民館前	13:45～ 14:15

問い合わせ 図書館 (☎25-2233)

5日土

青葉ビル	9:10～ 9:40
市役所車庫前駐車場	9:50～ 10:20
大只越市営住宅付近	10:30～ 10:50
釜石情報交流センター駐車場	11:00～ 11:30
県営上平田アパート4号棟前	13:00～ 13:30

9日水

唐丹公民館前	10:30～ 11:00
大平町 望洋ヶ丘集会所前	11:25～ 11:50
大平下水処理センター前	12:00～ 12:30
釜石市福祉作業所	14:20～ 14:50

15日火

鵜住居幼稚園	9:30～ 10:00
鵜住居小学校	10:00～ 10:30
鵜住居町 日向アパート前	10:40～ 11:10
栗林小学校前	12:50～ 13:40

16日水

平田駅前	9:30～ 9:50
あいぜんの里	10:00～ 10:30
デイサービスセンター善	10:40～ 11:10
上平田ニュータウン集会所前	11:20～ 11:50
岩手大学 釜石キャンパス	13:00～ 13:30
そんぽの家 GH釜石平田	14:00～ 14:20
鈴子町 ステーションホテル駐車場	14:30～ 15:00

9月の休館日
7日、14日、21日、22日、
28日、30日

マイナンバーカード電子証明書の更新は、市役所市民課で

マイナンバーカードの電子証明書の更新手続きは、各地区生活応援センターではできません。市役所市民課で行いますので、カード交付の際に設定した暗証番号を確認の上、来庁してください。
問い合わせ 市市民課 (☎27-8450)

マイナンバーカードの受け取りは、お早めに

マイナンバーカードの交付通知書が届いている人は、早めに市役所市民課に受け取りに来てください。
持ち物 本人確認書類(運転免許証など)、交付通知書、通知カード
問い合わせ 市市民課 (☎27-8450)

8月30日(日)～9月5日(土)は建築物防災週間です

建築物に関する防災知識の普及と、防災・維持保全関係法令の周知徹底を図り建築物の防災対策の推進を目的とした週間です。
県は、特に防災上の配慮が強く求められるような建築物を中心に防災査察を実施し、必要に応じた指導を行います。

この期間中、沿岸広域振興局土木部内に防災相談所を設置します。建築に関する地震対策や火災などの相談にお答えします。
※プロック塀に関する相談は、市都市計画課 (☎27-8435) でも受け付けます
問い合わせ 沿岸広域振興局土木部 (☎25-2708)

【募集】マチナカラフルアート制作したい人

市内の建物の壁や窓に描く絵を募集します。受賞者には、作品を直接描いていただきます。
対象 県内在住の個人または団体
募集期限 9月30日(水)
※応募方法など詳しくは、ゼロスネットのFacebookページか、各地区生活応援センターに設置したチラシをご覧ください
※この事業は「さんりく基金」の助成を受けて実施します
問い合わせ 釜石ゼロスネット (小笠原☎090-6256-1196)



【募集】令和2年度「計量モニター」

普段の買い物で購入した食料品を専用のはかりで計量し、表示されている重さが正しいかを調査する活動です。
活動期間 9月19日(土)～10月18日(日)
対象 市内在住の20歳以上の人
定員 先着5人
謝礼金 5,000円
募集期間 8月17日(月)～31日(月)
(土・日曜日を除く)

応募方法 電話またはFAXで申し込んでください。FAXの場合は「計量モニター申し込み」と記載し、住所、氏名、生年月日、電話番号、計量モニター経験の有無を明記し、送信してください
※9月18日(金)に説明会を開催し、はかりをお渡しします
申し込み・問い合わせ 市消費生活センター (☎22-2701、FAX22-2702)

ひとり親家庭のお父さんお母さんのための個別相談会

日時 8月26日(水)10時～16時
場所 市保健福祉センター8階
傾聴ルーム

対象 ひとり親家庭の保護者
内容 子育てや仕事の悩みなどの相談に応じます

対応 県の母子・父子自立支援員
費用 無料 ※申し込み不要
問い合わせ 沿岸広域振興局保健福祉環境部 (☎25-2713)

【募集】令和2年度採用会計年度任用職員

職種・人数 用務員1人
勤務場所 釜石市立小中学校
任用期間 9月1日(火)～令和3年3月31日(水)
選考方法 書類審査、面接試験
応募期限・試験日 随時
※勤務条件や応募方法など詳しくは、市のホームページをご覧ください
問い合わせ 市総務課 (☎27-8411)



「いわて夏エコキャンペーン」
実施中

身近なエコアクション(省エネ行動)を実践して、これからの地球のことを考えてみませんか。アンケート(県内在住者に限る)に答えると抽選で景品が当たります。
※詳しくはホームページをご覧ください
実施期間 9月30日(水)まで



シルバー110番
特別相談デー

日時 9月12日(土)10時～15時
場所 岩手県福祉総合相談センター(盛岡市)
内容 法律、医療、介護サービス、税金、年金、認知症の専門家が相談に応じます
※当日は福祉用具の体験もできます
相談電話 ☎0120-84-8584
問い合わせ 岩手県高齢者総合支援センター (☎019-625-7490)

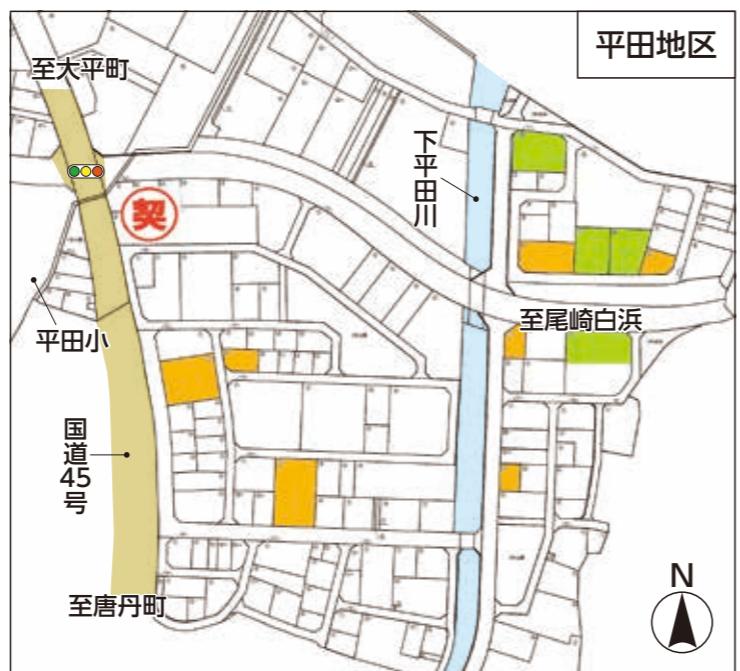
支えあいサービス養成講座

新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から延期していた養成講座を開催します。

講座修了者には「住民主体による介護予防・生活支援サービス事業(訪問・通所型サービスB)」事業実施団体運営基準に定められた修了者の登録証を交付します。
【支えあいサービスに興味があり、初めて登録を希望する人】
日時 8月27日(木)13時30分～17時
場所 中妻地区生活応援センター
※申し込みが必要です
【有効期限が令和2年3月31日までの登録証を持っている人】
登録証の有効期限を令和3年3月31日まで延長しますので、受講の必要はありません。手続きも不要です。
申し込み・問い合わせ 市高齢介護福祉課 (☎22-0178)

土地売却など情報登録箇所 (7月31日時点)

凡 例
売 却
賃 貸
売却・賃貸
契 約 済



釜石市区画整理土地活用支援制度を ご活用ください

市は、土地区画整理事業による宅地造成後の土地（換地）の利活用を推進するため、区画整理土地活用支援制度を実施しています。この制度は、土地区画整理事業区域内に土地を所有する人からの申し込みにより登録された、売却や賃貸を希望する土地情報を、市都市整備推進室の窓口やホームページ（土地活用支援のページ）で公開し、登録された土地の取得や賃借を希望する人とのマッチングを行うものです。

土地区画整理事業地区内の利用予定がない土地についてお悩みの人、土地の取得や賃借をお考えの人は、当制度をご活用ください。まずはお問い合わせください。

■ 土地の売却・賃貸を希望する人は

所有する土地の売却・賃貸を希望する人は、制度への登録が必要ですので、次の書類に必要事項を記入の上、添付書類と併せて市都市整備推進室へ提出してください（郵送可）。

- ・土地売却等情報登録申込書
- ・土地売却等情報登録同意書

※申し込みの条件や必要書類など、詳しくはお問い合わせください

○添付書類

- 1 全部事項証明書（登記簿謄本）

※不要の場合がありますので、提出前にお問い合わせください

- 2 住民票（共有者がいる場合は、共有者全員のもの）
- 3 戸籍（法定相続関係が分かる範囲のもの）

※相続が発生している場合のみ必要です

申し込み
問い合わせ

市都市整備推進室 区画整理係 ☎27-8437
〒026-8686 只越町3-9-13（市役所第5庁舎2階）



土地活用支援制度

土地売却など情報登録箇所 (7月31日時点)

